

能登町下水道事業経営戦略

団 体 名	石川県能登町
事 業 名	特定地域生活排水処理事業
策 定 日	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	令和 4 年度 ～ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(供用開始後 19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	101人/ha	公共下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	491施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭使用料体系の 概要・考え方	一般家庭 10人以下1,650円/月 21～35人以下2,750円/月 ※消費税込(以下、同じ)	11～20人以下1,870円/月 36～50人以下3,190円/月			
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,620 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,278 円
	令和元年度	1,650 円		令和元年度	2,053 円
	令和2年度	1,650 円		令和2年度	2,016 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用だけでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課上下水道係 15名(うち農集・漁集・特産・個別 2名) 当該事業の損益勘定職員数 0名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

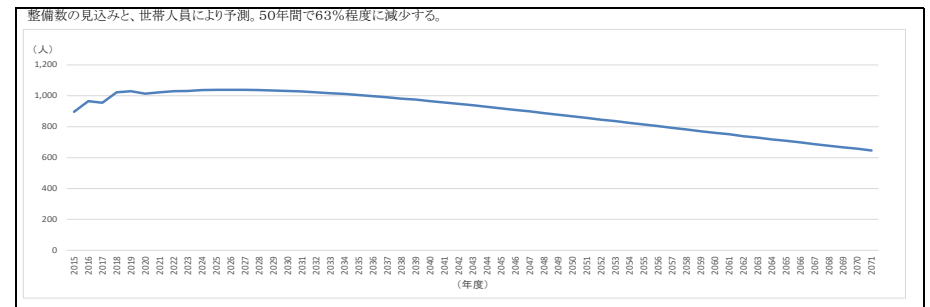
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。
 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。

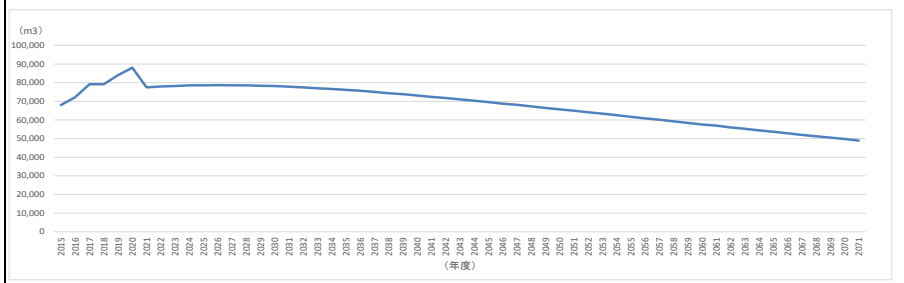
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



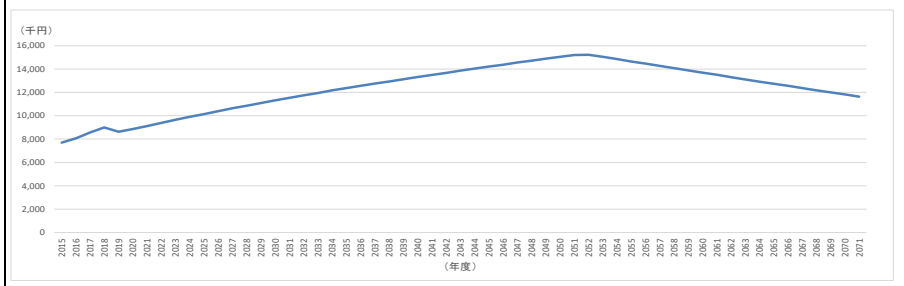
(2) 有収水量の予測

水洗化率は現況で100%に達しており、50年間で有収水量は63%程度に減少する。



(3) 使用料収入の見直し

現在と同等の料金単価とした場合、空家の発生で減少し、50年間で131%程度に増加する。有収率は現況100%程度であり、構造上、不明水が無い。



(4) 施設の見直し

供用開始平成14年度に対して、19年間経過し、プロワの耐用年数は11年程度のため、更新を予定します。浄化槽の構造上、反応タンクの規模縮小等のダウンサイジングは困難ですが、省エネ型のプロワへの交換を検討します。

(5) 組織の見直し

職員数は、公共・特環で2人、農集・漁集・特地・個別で2人まで削減しました。今後も、削減の必要があると認識し、業務に支障を生じないように、維持管理等の委託契約の条件・内容の見直しを検討します。

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
 - (1) 整備事業
 - ① 年間15～20戸を目途に整備を継続。
 - (2) 更新事業
 - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
 - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、機器能力の適正化により、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を行います。
2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - ① ストックマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 接続率（水洗化率）の向上
未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 【投資の目標に関する事項】
年間15～20戸を目途に整備を継続し、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。
- 【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】
耐用年数を超過する浄化槽の更新を、費用計上しました。
- 【広域化、共同化、最適化に関する事項】
隣接の処理区からの距離等、地理的な条件から他の事業・同種事業との統合等の最適化は難しく計画はしていません。
- 【投資の平準化に関する事項】
更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 【財源の目標に関する事項】
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。
- 【使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項】
水洗化接続率は100%で、人槽規模ごとの固定料金のため、当面は、基数の増加により、使用料収入は増加で推移していき、その後、空家の発生により減少に転じる見通しです。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。
- 【企業債に関する事項】
更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。
- 【繰入金に関する事項】
一般会計からの繰入金については、基準内繰入を100%程度利用し、さらに基準外繰入れを行っています。
- 【資産の有効活用に関する事項】
活用対象資産がないため、活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 【職員給与費に関する事項】
当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担が無く、以後も同様として計画しています。
- 【動力費、薬品費に関する事項】
稼働基数に比例して計上しています。
- 【修繕費に関する事項】
突発的な変動が見られるものの、稼働基数に比例して計上しています。
- 【委託費に関する事項】
稼働基数に比例して計上しています。
- 【その他】
上記以外の費用は、基数に比例して計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接の処理区からの距離等、地理的な条件から他の事業との統合等の最適化の計画はありません。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	5年を目途に定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽が、広範囲に立地しているため、包括的民間委託等の事業者の確保が困難です。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	現在の機器の運転制御が困難であるため、既設分の動力費の削減は検討していません。プロパの交換分、新規設置分は、諸エネ性能に優れたものを選定しています。
薬品費に関する事項	処理水量が減少傾向にあることから、消毒用薬品の溶解量が過剰にならないようし、薬品費を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、浄化槽の機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の更新において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、5年を目途に見直し（ローリング）を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		前々年度	前年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)		(決算)	(決算)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	8,877	9,126	9,396	9,648	9,918	10,152	10,404	10,638	10,872	11,088	11,322	11,538	11,322	11,538
	(1) 料金収入	8,877	9,126	9,396	9,648	9,918	10,152	10,404	10,638	10,872	11,088	11,322	11,538	11,322	11,538
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	25,762	29,435	29,668	29,590	28,725	27,648	27,114	25,232	24,207	22,885	21,802	20,780	21,802	20,780
	(1) 補助金	12,341	16,985	17,189	18,129	18,046	17,874	17,909	16,999	16,591	16,010	15,522	15,340	16,010	15,340
	他会計補助金	9,915	14,744	14,948	15,888	15,805	15,633	15,668	14,758	14,350	13,769	13,281	13,099	14,350	13,099
	その他補助金	2,426	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241
	(2) 長期前受金戻入	13,421	12,450	12,479	11,461	10,679	9,774	9,206	8,233	7,615	6,875	6,280	5,440	7,615	6,875
	(3) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (C)	34,639	38,561	39,064	39,238	38,643	37,800	37,518	35,870	35,079	33,973	33,124	32,318	33,124	32,318	
的 収 支 出	1. 営業費用	34,677	36,101	36,314	36,554	36,052	35,292	35,104	33,548	32,856	31,850	31,122	30,427	31,122	30,427
	(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	6,367	6,982	7,188	7,380	7,586	7,765	7,958	8,136	8,314	8,478	8,657	8,822	8,314	8,478
	動力費	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	繕修費	771	421	433	445	457	468	480	491	501	511	522	532	480	491
	材料費	1,298	1,394	1,436	1,474	1,515	1,551	1,590	1,625	1,661	1,694	1,730	1,763	1,625	1,661
	その他の	4,277	5,146	5,298	5,440	5,593	5,725	5,867	5,999	6,131	6,252	6,384	6,506	5,999	6,131
(3) 減価償却費	28,310	29,119	29,126	29,174	28,466	27,527	27,146	25,412	24,542	23,372	22,465	21,605	25,412	24,542	
2. 営業外費用	2,983	2,866	2,750	2,684	2,591	2,508	2,414	2,322	2,223	2,123	2,002	1,891	2,223	2,123	
(1) 支払利息	2,983	2,866	2,750	2,684	2,591	2,508	2,414	2,322	2,223	2,123	2,002	1,891	2,223	2,123	
(2) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	37,660	38,967	39,064	39,238	38,643	37,800	37,518	35,870	35,079	33,973	33,124	32,318	35,870	35,079	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 3,021	△ 406	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 3,021	△ 406	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 3,021	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	△ 3,427	
流動資産 (J)	7,455	7,664	7,891	8,102	8,329	8,526	8,737	8,934	9,130	9,312	9,508	9,690	8,934	9,130	
うち未収金	3,388	3,483	3,586	3,682	3,785	3,875	3,971	4,060	4,149	4,232	4,321	4,404	4,060	4,149	
流動負債 (K)	24,064	26,320	28,245	28,794	28,742	28,606	27,931	28,334	28,582	28,167	27,790	26,506	28,334	28,582	
うち建設改良費分	18,264	19,960	21,698	22,071	21,832	21,533	20,681	20,922	21,008	20,444	19,904	18,470	20,922	21,008	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	5,800	6,360	6,548	6,723	6,910	7,074	7,249	7,411	7,574	7,723	7,886	8,036	7,411	7,574	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	8,877	9,126	9,396	9,648	9,918	10,152	10,404	10,638	10,872	11,088	11,322	11,538	10,638	10,872	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度	前年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)		(決算)	決算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
資本的収入	1. 企業債	18,500	12,700	15,100	12,500	13,900	12,500	12,600	12,800	13,400	11,600	13,400	11,400		
	うち資本費平準化債	3,000	3,600	4,000	2,500	3,200	3,200	2,600	3,500	4,100	3,000	4,100	2,800		
	2. 他会計出資金	162	408	0	518	50	10	80	10	10	63	10	40		
	3. 他会計補助金	0	0	30	30	30	30	30	30	30	20	0	0		
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	9,947	10,485	8,645	6,300	6,800	5,900	6,300	5,900	5,900	5,400	5,900	5,400		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	3,500	3,938	3,750	1,900	2,000	1,700	1,900	1,700	1,700	1,600	1,700	1,600		
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)	32,109	27,531	27,525	21,248	22,780	20,140	20,910	20,440	21,030	18,663	21,010	18,440		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純計 (A)-(B) (C)	32,109	27,531	27,525	21,248	22,780	20,140	20,910	20,440	21,030	18,663	21,010	18,440		
資本的支出	1. 建設改良費	28,249	21,988	21,939	18,200	19,500	16,900	18,200	16,900	16,900	15,600	16,900	15,600		
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 企業債償還金	16,352	18,264	20,220	20,681	20,521	20,287	19,480	19,827	20,018	19,521	19,069	17,662		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	44,601	40,252	42,159	38,881	40,021	37,187	37,680	36,727	36,918	35,121	35,969	33,262			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		12,492	12,721	14,634	17,633	17,241	17,047	16,770	16,287	15,888	16,457	14,959	14,822		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	12,492	12,721	14,634	17,633	17,241	17,047	16,770	16,287	15,888	16,457	14,959	14,822		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他														
計 (F)	12,492	12,721	14,634	17,633	17,241	17,047	16,770	16,287	15,888	16,457	14,959	14,822			
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)		281,279	275,715	270,595	262,414	255,793	248,006	241,126	234,099	227,481	219,560	213,891	207,629		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度	前年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)		(決算)	決算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
収益的収支分		9,915	15,165	14,948	15,888	15,805	15,633	15,668	14,758	14,350	13,769	13,281	13,099		
	うち基準内繰入金	7,902	12,111	12,408	13,614	13,637	13,726	13,999	13,338	13,174	12,993	12,724	12,772		
	うち基準外繰入金	2,013	3,054	2,540	2,274	2,168	1,907	1,669	1,420	1,176	776	557	327		
資本的収支分		162	408	30	548	80	40	110	40	30	63	10	40		
	うち基準内繰入金	0	0	30	30	30	30	30	30	20	0	0	0		
	うち基準外繰入金	162	408	0	518	50	10	80	10	10	63	10	40		
合 計		10,077	15,573	14,978	16,436	15,885	15,673	15,778	14,798	14,380	13,832	13,291	13,139		

経営比較分析表（令和2年度決算）

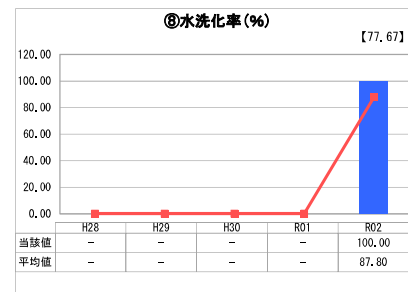
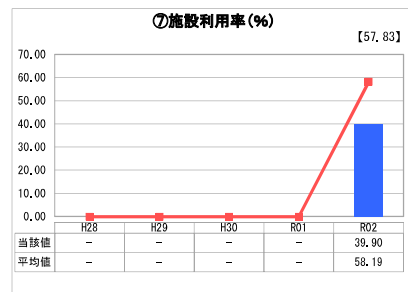
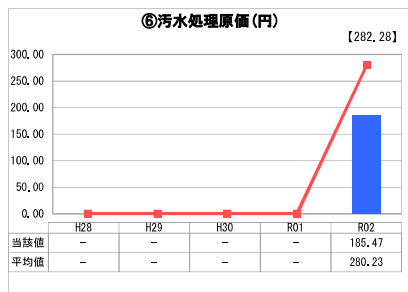
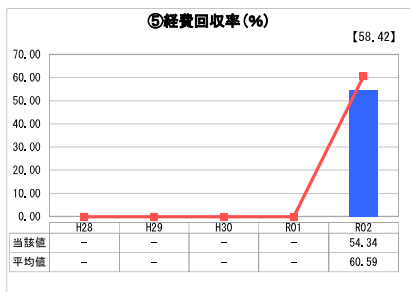
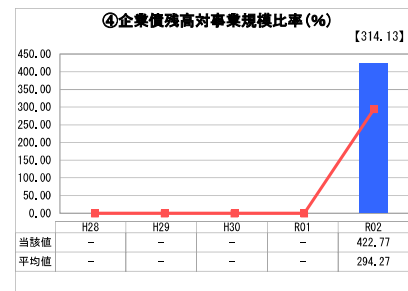
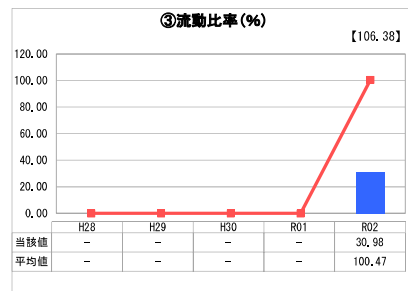
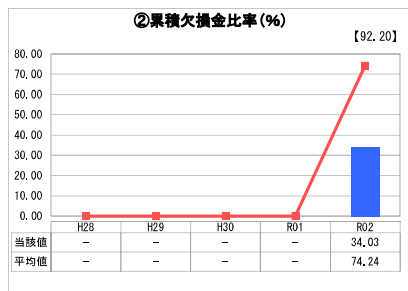
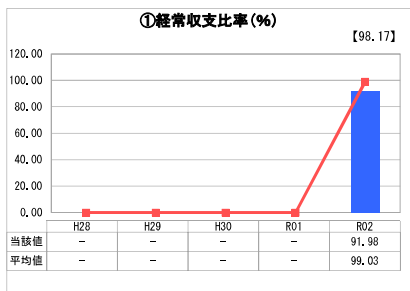
石川県 能登町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	自治体職員
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	29.27	6.20	100.00	1,650

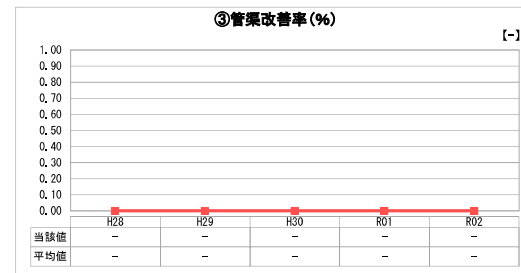
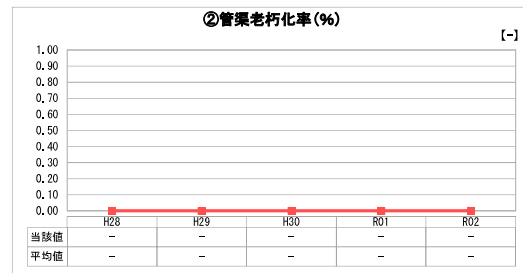
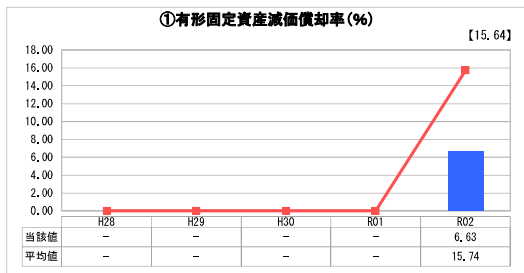
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
16,516	273.27	60.44
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
1,013	0.10	10,130.00

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より公営企業法適用化へ移行したことで、当年度分析表はR02のみの標記となっている。
 ① 料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で維持管理費や支払利息をどの程度賄えているかを表す指標となっており当該指標は若干100%を下回っており経営の改善を図っていく。② 累積欠損金は類似団体と比較しても低い数値となっているが、類似団体と比較しても高い状況となっており、流動負債の大半を占める企業債の償還金が要因となっている。③ 流動比率は、100%以上が望ましいとなっているが、類似団体と比較しても低い状況となっており、流動負債の大半を占める企業債の償還金が要因となっている。④ 企業債残高対事業規模比率 事業継続中の為、類似団体と比較しても高い水準となっている。⑤ 経費回収率 当該指標は54.34%と類似団体より低い水準となっており、維持管理の適正な経営を図る。⑥ 汚水処理原価 類似団体と比較して低い状況となっていることから、今後も維持管理費の抑制に努める。⑦ 施設利用率は、1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合を表しており、類似団体との比較においては低い状況となっている。これは節水器具の普及や人口減少等によると考えられる。⑧ 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所等を設置して汚水処理している人口の割合を表す水洗化率については、100%となっており類似団体との比較では良い状況となっている。今後もできる限り100%を維持するよう努めていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産の老朽化の状況については、特定地域生活排水処理事業の整備開始年度が平成14年7月であり合併処理浄化槽本体の標準耐用年数30年を経過した浄化槽がないことが要因で更新実績はないが周辺機器設備等については故障の都度修繕している。今後は浄化槽本体の更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行った上で、計画的かつ適正な維持管理を図る必要がある。

全体総括

類似団体と比較すると経費回収率など「経営の健全性」に関する経営指標は悪くなっている。また、汚水処理原価など「経営の効率性」に関する経営指標もほぼ横ばい傾向である。現在、水洗化率が100%となっているが汚水処理費（公費負担除く）を随えない状況であるので、経営改善のためには、汚水処理原価の低減を図り経費回収率の向上を目指すとともに、将来世代の地方債償還金の負担の増大を考慮に入れながら、計画的に施設整備を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。